第4回 向日市公立保育所のあり方検討委員会 会議録

日 時 : 平成20年12月18日(木)

午後7時00分~午後8時30分

場 所 : 向日市役所 大会議室

出席者 : 委員 9名

事務局 5名

藤井健康福祉部次長 今西子育て支援課長 中村子育て支援課主幹

川本保育係長 三好主査

傍聴者 : 27名

議 題 : 1.会議録について

2.公立保育所のあり方検討委員会報告書(案)について

3. その他

(事務局) 本日は夜分、大変お疲れのところをご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、第4回向日市公立保育所のあり方検討委員会を開催させていただきます。本日の会議は、お手元にお配りをしております、会議次第により、進めさせていただきます。それでは、委員長よろしくお願いをいたします。

(委員長) いつものこの時間で申し訳ございませんが、皆さんお疲れのなかで、集まっていただきましてありがとうございます。時期も、師走ということで、なにか気持ちもあわただしくなっておりますが、この委員会も、今日は第4回目ということで、できるだけ結論に持っていければというふうに、考えております。みなさんのいい知恵を頂戴しながら、まとめていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日も傍聴の希望者がおられますので、24名全員入っていただいてよろしいか。

(委員) 全員了承

【傍聴者入場】

- (委員長) それでは、ただ今より次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと、 思います。1番目の議題ですが、会議録についてということで、事務局より説明をお願いしたいと思います。
- (事務局) 本日の第1番目の議題であります会議録につきましては、先日、委員の 皆様方に事前に送付させていただき確認をお願いしたところでございま す。その結果、特に記載内容につきましてご意見もございませんでしたの で、送付させていただきましたとおり、情報公開をしてまいりたく存じま すので、よろしくお願いを申し上げます。

(委員長) ただ今の説明につきましてご意見ご質問はございませんでしょうか。 既に前もって送らせていただいておりますので、改めてなければこの内 容で情報公開を行いたいと思いますがよろしいでございましょうか。

はい、それではそういうふうに取扱っていただきますようお願いいたします。

続きまして次第の第2番目、公立保育所のあり方検討委員会の報告書についてでありますが、これから協議に入っていただくわけですが、初めに、 事務局より本日お渡しをしております、資料についての説明をお願いした いと思います。

(事務局) 協議につきましては、事前にお配りをさせていただいております、当、 委員会の報告書(案)についてご協議いただきたく存じます。この、報告 書(案)につきましては、これまでに当委員会におきまして、ご協議いた だいた内容を元に、まとめさせていただいたところでございます。それで は報告書案につきましてご説明申し上げます。

向日市公立保育所あり方委員会報告書の素案について、若干の説明をさせていただきます。お手持ちの報告書を見ていただくようお願いいたします。

報告書は、1 はじめにから、8まとめまで、8つの見出し、9ページで構成されています。本日の素案では割愛しておりますが、最後に資料編として、今までの委員会の資料を添付し、ひとつの報告書として市長に報告していただく予定です。

報告書の内容についてでありますが、1 はじめにおきましては当委員会が設置された経緯について記載しております。これが1ページになります。次に2ページですけど、2 保育所の役割、3 市内保育所の現状、4 保育サービス、5 地域における子育て支援、6 保育所の運営費、7 財政状況につきましては、今までの委員会での事務局からの説明、各委員さんの議論の内容、そして補足としまして、児童福祉法や保育指針の文言を引用いたしまして、分かりやすく、かつ簡潔に記載させていただきました。

そして最後に、7ページ目からの、8 まとめにおきましては、本報告書の結論として位置づけ、今まで、3回の委員会で各委員さんの闊達な意見を踏まえながら、向日市の公立保育所のあり方について、本委員会としての提言を記載いたしました。

以下、まとめについて読み上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料の読み上げ

(委員長) ありがとうございます。

それではまず今の説明について文言的なご質問ございますでしょうか。それじゃこれから、協議に入りたいと思いますが、その前に委員さんか

ら、いわゆる自分のご意見について、文章化されたものがございますが配布をさせていただいてよろしいでしょうか。

【資料配布】

- (委員) 傍聴者の方には配布していただくことはできないんですかね、これは。
- (委員長) はい、委員会資料と私は認定しておりますので。
- (委員長) それでは協議に入らせていただきたいと思いますが、それぞれご意見を 頂戴したいと思います。それぞれ読んできていただいていると思いますの で、順次ご質問をもらってまた意見を頂戴したらと思いますので。

まず、このペーパー配っていただいておりますので、委員さん説明をお願いしたいと思います。

(委員) この内容以前の部分で、ちょっと書き方について質問したい部分がある んですけれども、6ページから7ページに亘りまして、平成19年度の運 営費のことが書かれているんですけれども、なんか、ここだけを読むと、 すごく公立保育園が私立保育園の3倍の経費がかかっているってゆうふ うに書かれているんですけれども、この一番初めにいただいたこの資料 を素に出させていただいたところ、平成19年度の、まず、子どもの定員 数は公立と私立では全然違うのに、経費の違いがどうしてこういう形だけ で載るのかなっていうこと私はちょっと疑問に思いまして、あの人数で割 らせていただきました。19年度子ども児童数は公立が836人、私立に 関しましては227人となってまして、その場合に、児童1人当たりにか かる運営費っていうことは、私立の方が高くなっています。この平成19 年度に関しましては。1人当たりに関しては、公立は119万約、私立に 関しては132万円っていうふうに、私は計算して出てますので、この書 き方だと、人数にかかわらず公立だけがすごく費用がかかっているように、 誤解を与えてしまうなっていうふうに思いますので、そこら辺はきっちり と、どうゆう運営費が使われているのかっていうことを、あの1人当たり の人数で出していただきたいなっていうふうに考えています。なんか記載 の仕方の問題なんですけれども。あとは、ここに書かせていただいていま すけれども、その確かにそのずっと一貫して意見してきておりました、あ の公設公営での運営を維持する考え方もありますっていうこと、ほんとに これだけの文章で、載せてはいただいてるんですけれども、あのあくまで もその報告書でありますので、いろんな意見が出たことに関しては、正確 に、やっぱり書いていただきたいっていうふうに私は思っておりますし、 そのあとの文でつながる文章がしかしながらって書かれてるっていうこ とに関しては、上の文章を批判するっというふうに、反対意見の場合に使 う言葉で接続されているっていうことに関しても、文章の繋ぎ方にも疑問 を思いますし、3点、えっと私は公立保育所の老朽化問題について、早急 にやっぱり行政の責任の下において実施して欲しいっていうことは、あの

一貫して言ってきたつもりでありますし、そのことが、保育環境の充実に

努めますっていうようなとても何か、抽象的な言葉では載せられてはいるんですけれども、具体的に、この会で何度もいってきたことがひとつも挙がっていないっていうことに対しては、すごく疑問に思っています。

あと2点目に書かせていただいたのが、向日市の保育水準向上に向けては、もちろん施設の建て替えの問題も、一番おおきいと思ってますけれども、正規職員の方をやっぱり保育の水準を上げるためには、確保していくっていうことはとても大事やっていうことも、この間ずっと意見として言わせてきていただいたつもりですし、人件費カットは、私は保育の場においては、保育水準を下げることに繋がるっていうふうな意見を持っておりますので、そのへんの意見も伝えてきたつもりなんですけれども、あのそういった意見がなかったように、効率化を図った上での文章だけになってしまってることは、どうしてこういうまとめ方になるのかっていうことについては疑問に思っています。

あと3点目なんですけれども、公立保育所の一部民営化についても、選 択肢の一つであるっていうことは私は意見として出てきてたと思います ので、このことが載ることに関しては当然だと思いますし、正しいと思う んですけれども、ただ、それに対してあたしはやっぱり疑問に思ってきた ところがあったので、もちろん私立の保育園さんにおいては、あのすごく 良さも認められていることもありますけれども、やっぱり、独自の、運営 形態になっているので、園ごとの格差がおおきいことはほんとに実態とし て挙げられてますし、そのことは私はこの場で何度も申し上げてきたつも りでしたので、やっぱり民営化することにおいて、向日市の保育水準が下 がるっていう可能性もあるっていうことは、あの、十分踏まえた上での慎 重な見極めが必要であるっていうとこらへんについては、一切触れられて いないっていうとこらへんについて、意見してきたことは何だったのかな っていうふうに思いましたし、あくまでも報告書は、公平な立場で出てき た意見を、いろんな角度からまとめていただきたいっていうふうに思いま したので、ちょっと正直この素案を見せていただいた時には、私は必要な かったのって思うぐらいに、意見として何が載ったんだろうていうぐらい に思いましたので、やっぱり公平な立場で、まとめていただきたいなって いうふうに思って、出させていただきました。

- (委員長) それでは今のお尋ねのあった質問の部分について、事務局からご説明い ただけますでしょうか。
- (事務局) 運営費ですね。委員会におきまして出させていただいた1回目の資料の方に、保育所運営費の推移表っていうところ、そこから今回これを出させていただいた次第なんですけれども、委員さんがおっしゃった人数で割るっていう考え方、もちろんあるんですけれども、こちらの方で資料として思っているのが延べのですね、入所人数が何人いらっしゃるかで割るとこじゃないかなと思うんです。延べで申しますと19年度におきましては、

1万3人なんで公立の保育所につきましては。私立さんにつきましては、2,878人ご利用を頂戴しております。市の負担という考え方、経費等になるんですけれども、私思うにはあの一番下の市の負担額がいくらかかる、これが経費っていう考え方じゃないかなというのもひとつあると思いますので、この経費でですね、単純に割らせていただきますと、公立の場合でしたら1人当たり78,795円、私立さんにつきましては、4万637円とこちらでは思っております。報告書の方につきましては、ちょっとその説明等ですね、委員会の方でしておりませんでしたので、委員会で出させていただいた資料と、話をさしていただいた内容に応じて記載したものです。以上でございます。

- (委員長) 他にもご意見を頂戴したいと思いますが。
- (委員) 私は、この素案を見せていただいて、この委員会で話し合われたことは、 簡潔にまとめてあるなというふうなことと、今までまあ私個人としまして は、いろいろな保育ニーズに答えるためには、私立保育園ということも、 選択肢の一つではあるのかなっていうふうなことは思いました。ただ、そ の場合に委員が懸念されてるような、要するに、保育水準を下げるような ことにならないようなことを十分に踏まえていただかなければいけない と思います。
- (委員) 公立保育所で保護者の方の様々なニーズっていうものに答えながら、やっぱり子どもにとって何が一番いいのかなって、公立保育所って一体何ができるんかなってことを常にこう考えながら、職員がひとつになって今までの保育をしてきて、いろいろな面で、どこと比べても、もう内容がやっぱり充実しているとやってきていますし、しかし社会とか保育所を取り巻く環境っていうのはやっぱり非常に身近に起こってきてますし、ニュース等でも感じるっていうようなことも思ってますし、今後においては、市としてはこの委員会で出た、いろいろな意見を十分に参考にしていただいて、保育所の運営を考えていってもらいたいなっていうふうに思っています。
- (委員) 第2保育所なんですけれども、保護者会の方で一応この委員会の内容をまとめたものを、お手紙っていう形で配布してるんですけれども、その時に一番やっぱり保護者の立場としては、先ほどから委員がおっしゃってますけれども老朽化問題ですね。やっぱり一番子どものいる時間が長い保育園で、その建物がちょっと地震で倒れてしまうような建物ではやっぱり困るんで、そういうところを今これからのあり方っていうより前に、今現在の問題として一番に扱って欲しいっていうことがありますので、そういうことも報告書の中に入れていただきたいっていうのはあります。あとやっぱり民営化については、はっきり言ってよく分からないっていうのが、一保護者としてはその内容までなかなか分かりにくいと思うんですけれども、この委員会出てて聞いていても、どうなのかっていうのがはっきり言ってよく分かりません。

いろんな意見があった中で、いい面と悪い面っていう、悪い面っておかしいんですけれども、いい面とそうですね、これから民営化されるかもしれないっていうことで、いろいろ保護者の中でも意見があると思うんですけれども、いいところ悪いところっていうことをもっと具体的に分かりやすく載せてもらった方がいいなと思いました。

結局、この委員会は公立保育所のあり方委員会ってなっていますけれども、要は民営化していくための、何ていうか民営化をしていきたいのかなっていう、この最後のまとめのところを読むとそういうふうに感じるような感じがしました。すいませんちょっとうまく言えないんで、申し訳けないです。

- (委員) 私もこの委員会に参加させてもらっているんですけれども、正直、どういう意見何をいったらいいのかが、ちょっとあいまいではっきりわからなかったんですけれども、さっき委員さんがいわれたのと同じような感じなんですけれども、この、今言った保護者としてのこう正直な意見をいってそれが果たして、向日市さんとしては聞いていただけるのかなーっていう疑問とか、もうある程度市の方針としては、何かこう筋道があって、ここに呼ばれているのかなっていうそういう疑問もありまして、ちょっとずっと何をこういったらいいのかなーって、ちょっと悩んでたんですけれどもというのが正直な感想というか意見なんですけれども、それでやっぱりこの民営化っていうことがすごく大きな問題になってくると思うんですけれども、やっぱり実際に、保育所に通わせている保護者の方の意見とか、実際にそこで働いてる先生方の思いとかを、いろんな場面でたくさんたくさん聞いて、慎重に進めていかなければいけないんじゃないかなという気はしています。
- (委員) わたしも他の委員がおっしゃられたように、いろんな形での保育所っていうか、今後、入ってくるっていうことはあるのかなっていうふうな感じはしてますので、こういうふうな報告書っていうのは、具体的にそれをかちっと書いたりとかは、いつもいろんな報告書を見ていてもあまり具体的なことは書かれてないんで、まあこういうふうな書き方になるのかなっていうふうな感想ですね。前回の委員会で、委員長がおっしゃられたと思うんですけど、ワークライフバランスとかを考えていく上で、今後の公立保育所が親の要望なんかもずいぶん変わってくると思うので、何かちょっと上手にまとめられないんですけど。今、すごく公立保育所が多いんですけれども、私立の保育所と切磋琢磨して保育の質の向上、保育の質の高いところを目指していくっていうふなことが書かれているのであれば、これでいいんじゃないかと思います。
- (委員) 昭和42年に開園して42年目です。この開園については全くの自力です。土地建物も全て自力で立ち上げての42年。でこの間の私たちの活動の中心は、公私間格差を少しでも狭めていこうという戦いというかそ

ういうことだったんです。3年ほど前の三位一体の改革のあたりから、大 きくいろんなものがこう改革という方向へ流れていきまして、公私間格差 というテーマで活動していくという時代ではなくなってきているという のはもうこれは、皆さんが嫌でもそれは承知されないといけないことだと いうふうに思います。財源も有限ですし、この中で書いておられるように やっぱり有効的に使っていくということは絶対必要なことですよね。有り 余ったものをどの企業でもどの事業でも、お金は全然関係なく好きにでき るなんていうことはありえないですよね。そういうものを有効に使うって いうことは、向日市だけではなく全国的に、国も、府も、市も、そいう流 れですので、そこは全員がやっぱり承知していくということが大事だと思 います。何を心配されるのか分からないけれども、要するに自治体の言葉 でいうと、補助金、運営の補助金がしっかりと担保されているという状況 であれば、社会福祉法人立の意欲のある、情熱のある、そういった法人が、 地域の子育て支援という観点で、その土地にしっかり根を下ろして、法人 の理念の下に活動していくということは、すばらしいことだというふうに 私の方は思っていますので、民営化イコール何かこうすごく困ったこと、 マイナスの面というふうな考え方もあるんでしょうけれど、いろんな状況 も変わって時代が変わってきているので、公立ではできないこと、要する にスピード感がないですとか、独自で考えていけるとか、そういったこと は公立では難しい場合もあるかというふうに思いますが、民間の園、私立 の園ではそういったことが、法人の方針に基づいてすぐに動けていくとい うような利点もすごくありますので、その辺をしっかりと見極められると いうことが大事かなぁというふうに思います。今、株式会社ですとか医療 法人ですとかいろんな法人の参入が認められてきていますので、かなり皆 さんの中で警戒されるようなところはあるのかなあというふうに思いま すが、利潤を追求する仕事じゃないので、それについて情熱を持ってる法 人が運営していくということは非常に私はすばらしいことだというふう に思っていますので。この素案がどうですかということについての、意見 にはならなかったかとも思いますが。

(委員) なかなか言いにくいんですけれども、あの先ほど数字の関係で、3倍の経費がかかってる結果となっていますというような話も出ましたけど、公立保育所と私立保育所の数も違うんでそのへん当然まあ経費は違いますので若干誤解を招くような部分もこの表現ではあるかなという気もします。だからその辺のところはやっぱりちゃんとしたような形に、直すのも必要かなという気もいたします。その辺は委員会の中でやっぱりこういう表現よりも、こういう表現の方がいいんではないかということになれば、そういう表現に改めた方がいいかなという気はいたします。それと最後に9ページのところで言われましたけれども、効率的な運営についてという部分で、公設公営での運営を維持する考え方もあります、しかしながらと

いうようなところについてはやっぱりその辺で、誤解を生じるどうのこうのがあるならば、これも委員会の中でそういう誤解を招かないような書き方といいますか、そういう形に変えることもこれは必要ではないかと。先ほど言われました公平な立場で報告をまとめるという観点からすれば、やっぱり改めてこの中で協議していただいて、最終的にそれを、こういうことがあるんでそういう文章をいっぺんまあ事務事務局で考えてくださいよ、とかいうような形も必要かなというふうに考えております。

先ほど委員が申されたように、公的保育というのは僕は思ってるんですけれども、何も公立保育所だけが公的保育ではない。いわゆる、その私立園も認可保育所という観点から言えば、いわゆる公的保育のひとつではないかと。その中で先ほどありましたがやっぱり情熱を持ったいわゆる社会福祉法人、委員さんところはこの40何年、私立でやってきていただいてるわけですけれども、情熱を持って公立と同じぐらい切磋琢磨してやっておられますので、そのどこでもいいというわけではなくて、情熱を子育ていいますかそういう形で情熱を持ったところにやっていただけるんであれば、公立、私立はあんまり問わない時代になっているんではないかなという気はいたします。

それと先ほど出ましたが確かに保育所が老朽化言いますか、その辺の ところもやっぱり話に出てますんで、そういう観点のところも若干やっぱ りそういうところもしておかないと。

はい。今一巡してご意見を聞いたんですが、いろいろ、ご意見頂戴をし (委員長) たわけですが、公立保育所のあり方を検討するというときに、今そのまま 残すか民営化するかという議論で終わってるわけですね。ある意味で言え ば、片一方から民営の話が出る、こうこうでいくという話が出てますが、 いろんな選択肢があるわけですね今の時代。例えば、極端に話でてきませ んがなくす話もでてくるやろし、幼稚園の話も出てくるやろし、認定こど も園の話も出てくるやろし、いろんな選択肢が出てくるわけですね。でそ の中の選択肢の1つですよという表現が捉えてるんだと私は理解をして るわけです。いろいろ危惧されてる要点もあるんですが、こうなったら、 ただ民営化したらこうなるんですよというような概念で、ひとつひとつ追 いかけていくと、全国同じかという議論になりますので、そやなくて、向 日市において例えば、この、委員さんの文章お借りしますと、責任の所在 がはっきりしないやないかということであれば、この文章の中にそういう 保育の責任の所在をはっきりするようにと明確にするようにと書き込む かね。あるいは、保育水準が下がるというならば、保育水準を下げないよ うにしましょうというような書き方をね、書き込んでいくような表現の仕 方も入ってもいいんじゃないかなと。そういうふうな、その、こうなった

らこうなりますよというような答えを非常に出しにいくんじゃないか。それよりもこっち側からこういう線を引いてもらったらというようなこと

も、考えの1つとしては出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、また、自由にみなさん私が結論出してるわけじゃないんで、皆さんでご意見をしないと、その、公立どうしますかっていう話だけでいくとねえ。要は、保育の質を、保育の内容の水準を下げないということは大前提になると思いますし、そのときの責任の所在も明らかにしておくんだということを、そこへ書き込んでいくという。本来やっぱり子どもの保育の水準ちゅうのはやっぱり、維持する向上さしていくということが、最大限の目的だと思いますので。ただその受け皿をどこにするかという議論じゃなくてまずその根っこを持っておくことが、必要ではないかなというふうに思います。その中にいろんな選択肢がありますよと。ただしこういうことはやないでくださいと。質の向上は、質は落とさないでください。繰り返しになりますが、責任の所在をはっきりしてくださいというようなことを、書き込んでいってはいかがでしょうかと思いますが。

(委員) その質を落とさないということに関して質問なんですけれども、例えばその、もちろん私は園長先生がおっしゃること、とても理解できますし、あのほんとに情熱のある社会福祉法人がね、保育水準を高められてきたこともよく分かりますし、じゃああの、この前もお話出てましたけれども、府が認可するんですよね。だからそこら辺の質を落とさないっていうとこらへんで一体どういう保育園が、例えば私立になった時に、向日市に来るのかっていうとこらへんはどんなふうに向日市としては責任が持ちはるわけですか。

(委員長) それは行政が持つわけですよ。

(委員) だからそれはどうやって諮らはるんですか。ここが質がもっと保育水準が、低くならないっていうようなことはどのような形で向日市は。

(委員長) 今度の指針においてチェックポイントが出てます。具体的に。

(委員) だからそれは項目だけのことで

(委員長) いやいや項目やないですよ、あれは

(委員) 水準を決めはるっていうことですよね。

(委員長) いやいやいや項目やないですよ。

(委員) どういう形でしやはるんですかね。

(委員) 向日市さんに聞きたいです。

(委員) 認可保育所の手続きは京都府です。

(委員) 現在京都府では社会福祉法人のみの認可になります。

例えば認可保育所に社会福祉法人が申請される場合、例えば、最終的決定されるのは府でございますけれども、市としての考え的なもの、それは市が当然書いておりますので、その辺を基に府としても判断される、市としてはその社会福祉法人が、どういう保育所をやられるについてですね、どういう考え方で、どういうことを持ってやられるのかいうのも当然事前には聞いておりますのでね。そのへんで、市として推薦できるような社会

福祉法人であれば推薦するという形になりますよね当然。だかそのへんである程度市としても責任を持つと、そこがやられる保育所については、実際私立なら私立独自でやられますけれども、極端なことをいったら、向日市の子どもの保育の責任はやっぱり市にあるわけですね。それを、例えば公立保育所に入るか、私立の保育所に入るかどっちかいうことですね。しかし責任はやっぱり向日市としては向日市の子どもの、面倒いうたらこんな言葉はいかんのですけどもやっぱり、子どもを育てていく上の責任というのはそれは当然向日市ですね。

- (委員) その書かれた内容だけで保育水準が高くて、きっと、情熱を持って保育をされるであろうっていうことを判断して、行われるっていうことですよね。
- (委員) 例えばよそでやっておられたら社会福祉法人としてね、よそでやっておられて向日市でやられるということは、よそでやってはるところの内容もある程度分かりますよね。うちとしてはやっぱり判断しなくてはいけないですしね。
- (委 株式会社が保育園されているところは、あのはっきりとお金もうけにな 員) るとおっしゃってるとこもたくさんありますので、株式会社ですし、利益 を求めて保育園を開いておられるとこが多いんやと思うんですけれども、 株式会社でありながら、社会福祉法人として認めて、運営される形もとっ てますよね。そういったとこらへんにおいては、いうたら保育内容書けっ ていわれたら、いろいろいいことは書けるとは思うんですけれども、実際 そのことが現場でどのような形で行われていて、中で働いている保育士さ んがどのような労働条件で働いておられて、ほんとにより良い保育が、保 っていっていけるのかっていうとこらへんが、ほんとに向日市だけに限ら ず、今ある私立の保育園の中で、どこまで市が責任を持って、そこを見て いけてるのかっていうことに関して私はすごく疑問に思ってるんですね。 ほんとにあひるが丘さんのように、そういった市の目が行き届かない部分 でもほんとに良心的に頑張っておられる保育園もほんとうにあると思っ てます。ただそうじゃない保育園もすごく多いだけに、公立であれば、必 ず市の目はかなり行き届くと思うんですけれども、そのへんについてはす ごく疑問に思うとこがあるので、ずっと私はだめだっていってる訳ではな くって、ものすごく慎重な見極めがいるっていうふうに思ってますし、そ のためには、何でその公立で悪いとこが何度も言いますけども、今の公立 保育園ですごく高い保育水準を保っておられるのに、何もわざわざ、はっ きりした可能性がどうなるか分からない民営化にする必要がどこにある のかが理解できないだけです。今後増えていくことに関してはいろんなこ とが考えられていくと思いますし、公立保育園プラスとして、私立の保育 園が増えていくとかいろんなことは可能性として考えられると思うんで すけども、今ある公立保育所を建て替えるときにどうして、私立の保育園

にしなければならないのかっていうとこらへんについて、そこが一番ひっかかってるところです。納得がいかないっていうとこらへんのことは、ずっとそれは一貫していってきてるつもりですので、公立のどこがいけないんですかっていうことを、すごく頑張っておられるっていうことはずっといわれ続けながら、そこをおっしゃるので、あの最後までそのへんのあたりについては納得がいかないなっていうふうに思っています。

(委員) すいません。今の、委員のお話の中で公立は目が行き届いてて。

(委員) はい。

(委員) 私立は目が行き届かない。もうそんなことをいっているような、今は時代ではなくって同じようにされてるんです。

(委員) どういう点でされたはるんでしょうか。

監査も非常に厳しい監査も受けられてますし、逆に、公立だからできな (委員) いこともたくさん私はあると思うので、私は何か私立がいいとか公立がい いとかそういう話をしてるのではなくって、公立保育園ができてきた経緯 と、社会背景と時代があるわけじゃないですか。でそのときに必要やった から市が先頭に立って造ってきたというあの時代背景もあります。それが 時代とともに、今のこういった社会ニーズ、保育ニーズに合わせて、また、 じゃーどうすんにゃっていうふうな考え方と、それから財源の確保ていう ふうなことも必要になってくるので、国の補助金のことも変わってきてま すよね、はっきり言えばね。そこで全額負担で市が抱えて、やったらいい やんかみたいなこともあるんですが、私の個人的な意見からいうと、保育 所に通ってる子どもは30%、ここに出てるみたいに。在宅の子どものこ ともあるので、そちらの方にもやっぱりお金もかけていかないといかんっ ていうふうな時代に今なって来ていると私は思いますので、そのあたりか ら、保育園のあり方っていうふうなことを考えていかないといかんのでは ないかなっていうふうなことと、委員がおっしゃるみたいに、ほんとにじ ゃあここで、あの私立保育園にするからと飛びつくのではなくって、そこ は、慎重にしていただかないと、私も、それでは質を落としていくことに なるので、そこのとこは、十分に、向日市さんも、京都府さんも責任を持 っていただきたい。向日市においては、非常にきめ細かく私立幼稚園にし ても、保育園さんにしても関わっておられて、指導もされていることも私 は見聞きをしていますので、そこにしっかり、あの責任の所在とそれから 資源、資金の担保をきちっとしていただけたら、保育の水準を下げるよう なことにはならないのではないかなって私は思うんですが。

(委員) たぶん逆の立場の意見を私はよく聞いているからだと思います。保護者 や保育士たちの友達もおりますので、やっぱり私立、ここではどこの保育 園がどうということは言えませんけれども、どうしてこんなことになって るのっていうような、実態を正直私は逆の立場でたくさん聞かせていただ いてるので、確かにある項目上の監査は民間の監査がどれだけ厳しくなっ てきてるかっていうことは私も現場におりましたので、どうしようと思う ぐらいに、ほんとに厳しくなってきてることはよく知っておりますけれ ども、そこをすり抜けていってしまう部分がたくさんあることも逆によく 知っています。ただそこら辺のこともありますし、ほんとにその、全部が だめだって決して言っているわけでは、あの何度もいうてみますけれども、 せっかくあるすばらしい保育園である公立は、それはそれで守っていただ いて、今あるほんとにあひるさんのように頑張っていらっしゃる、あの、 私立の保育園も今後長く経営ができるように補助金はたくさん保証して いっていただきたいなっていうのはすごく思うんですけれども、ほんとう に、今ある良い保育園は守っていくっていう形を、何とかそこは、ほんと うに、お金がないっていうことは常に出されるんですけれども、そこはほ んとにその、優先順位の問題もあるなっていうこと私は常に思ってますの で、保育園の子どもだけじゃなくほんとに、向日市が、子どものためにど れだけ優先順位を上げてもらって、お金を使っていただけるのかっていう とこらへんをまあ一貫して、ずっと思ってきてますし意見としていってい きたいなっと思ってますので、そこらへんは、ただまあいってきたこと、 私はその、まとめってこんなもんやっていわはったのはすごくショックを 受けたんですね。私はすごく、ものすごく詳しくまとめてもらったまとめ の書類もたくさん今まで読んできてますし、このまとめはびっくりしてし まって、えこんだけ、いうたら忙しい時間を割いて出てきてていろんな意 見をやっぱりここで意見しようと思ったらすごく勇気もいりますし、でも 自分の意見として思いとして伝えたいとして、伝えたことがたった3行で 終わってるっていうことに関しては、もうびっくりです私にしてみれば。 こんなまとめ方があるのかっていうことは今だかつて経験をしたことが ないので、ちょっと向日市さんのまとめ方については私はほんとにびっく りしてしまいましたし、ショックも受けましたので、報告書っていうのは あくまでも、ほんとに公平な立場で、もちろん、会議録に載ってるような 意見を、事細かく書くもんではないとは思ってますけれども、このことは すごく強く訴えられていられたなっていうことは、報告書については記載 されるべきだっていうふうに私は認識しておりますし、どんな意見であっ ても、報告書には載るべきだっていうふうに思うことが、かなり書かれて いないっていうことに関しては、あの改めてほんとうに考えていただきた いっていうふうに思ってます。

(委員) あの、要するにどんな法人が来るか

(委員) ええ。

(委員) 心配だということ。

(委員) はい。

(委員) 近隣の、滋賀県ですとか、大阪の方も要するに公募という形でやられて ます。その中で、意欲のある園が条件が合えば手を挙げられると思うんで すよ。

その条件というのはいろいろあるんですよね。もうこれはこの市へは無理だなって思われる法人は、もう下がらはると思います要するに、良質な保育ができないような条件ということであれば、やらないというふうになるだろうというふうに個人では思いますので、まあ何年間も法人で保育園を経営した経験という、そういうものもありますよね。

(委員) はい。

(委員) 実績があるかというようなこともありますし、公募される方はそういうことですし。逆に法人の方はその内容を見て、これはやめようとか、やろうとかいうふうに考えていくので。

(委員) はい。

(委員) そういうことなんですよね、うん。どんなんといわれると。

(委員) ええ、ええ。

(委員) しっかり分かっていれば、きちっとした条件でなかったら手を挙げる法人はいないというように私は思います。今の向日市さんがどうかいうのは分かりませんが。

(委員) もしそうなるのであるにしてもかなり慎重にそこは大事にしてもらいた いっていうことは思っていらっしゃるっていうことですね。

(委員) 法人の方は思いますよ。

(委員長) だからね、手を挙げりゃいいというものじゃなくて、やっぱりきちんと した、保育理念を持って手を挙げてこられますんで。

(委員) そうそうそう。

(委員長) この4月に急になったとか、もっと言えば、あのエントリーしたから法 人にしますような、順序がさかさまになってるようなことにならないよう に、事業者選定のときにそういう条件整備をしていくということに、そう いうお話ですね。

(委員) そうです。

(委員長) その条件をどうつけていくのかということに、その次のステップとして はなってくると思います。

(委員) はい。市立保育園に関する監査、指導とかは。

(委 員) この度私のところ第三者評価を受けたんです。 どうなるかというふうに思ってたんですけど、多分ご存じない、まだ。

(委員) はい、はい。

(委員) ご存じないと思いますけどね、それはそれは隅から隅まで朝の7時過ぎから、子どもたちが登園する様子を視られます。で、登園してくる子ども達の表情、保護者の表情、その前に保護者数十人かにヒアリング。アンケートが入りますね。で職員にもアンケート。私は見ることはできないですよ。それの回答も。それで当日はそのように7時ぐらいからおいでになって夕方6時半まで、各クラスの保育を見て、それから給食は子どもと一緒に食べられて、

私への隅々までの書類の審査と、ヒアリングと。いうような内容で、一日が 終えました。

(委員) ええ。

(委員) 市にもいうてるんですけど、公立保育所も受けてくださいと、あの、受けられないとだめですよっていうふうにいってるんです。うん。みんながやっぱりこれは受けて、第三者の目からね保護者とか、職員とか行政とかじゃなくって全くの第三者の。先生のようなね、専門家ももちろんあの視ていただいて、その目で視られてどうなんだというね、あの、いつごろから、インターネットで公表されるんですが。

(委員長) もうしております。

(委員) 怖い話ですけど、されるそうですのでまあ興味のある方見ていただいた らいいですけど。

(委員) どういった構成メンバーで行われるんですか。

(委員) 3名の構成でおいでになります。あの保育専門官とそれから何ですかね、 市民感覚のそういう目で視られる方と、運営経営の方の専門官というふうに、 3人のそれぞれのお立場で視ていただくということですので、まあそれはそ れはちょっといいもんですよ。やってください。

(委員) はいあの京都市でもわりと同じような形で第三者評価は。

(委員) 京都市はやってないですよ。

(委員) 同じ様な形で第三者じゃなくても同じような形で朝からずっと登園の様子 から全部、きっちり給食の様子まで。帰っていく様子まで。あの全て書類も 全部目を通されます。

(委員) おむつの替え方とかね。

(委員) 全部

(委員) 食事の介助とかね。子どもへの言葉かけとか。

(委員) 労働の、あのタイムカードまで全部チェックが入ります。

(委員) 府の監査とだぶるところもあるんですけど。

(委員) 京都市の園に勤めている保護者の方いらっしゃるんですけどね、こんな話をしてましたら、あの知らないっていってまだ京都市は。

(委員) 第三者にはなっていないですね。

(委員) 監査は監査ですよね。

(委員) 厳しく。

(委員長) 例えば、ご存知のように。

(委員) 府の監査ですよね。

(委員) はい。

(委員) 府としての。

(委員長) 監査じゃないですよね。

(委員) 監査じゃない。

(委員) 評価なんですね。

- (委員) 評価なんです。第三者が視て評価するということで。
- (委員長) より良くしていこうという、努力によって努めていこうということでやってますんで最低基準がどうかという話じゃなくて、

(委員) はい。

(委員長) それも行政さんが基本的にはやりますので、それ以上伸びていこうと、いうことですんで、今度、京都市もやるということ言ってますし、まあ先ほどちらっと先生からお話出ましたけど、残念ながら京都府の公立は一切やっておりませんので、どこが先にやるのか私は、興味津々で見ておりますが、そんなもん受けんでいいという話も、あるかもしれませんし5年前にはそういわれました東京から持って帰ってきたときに、何でそんなもんね、どこの誰やわからん人が視に来てどうすんねんっつうふうに言われましたけど、やっぱり皆さんの気持ちが変わってきて、我々の努力を自分たちで評価していきましょう、あるいは外からも視てもらいましょう、そしてその結果について、ネットでオープンにしていきましょうというようなことまでなってきたことですね、

(委員) そうですね。

(委員長) やっぱり時代の変化の中で、自助努力といいますかね、そういうものもいるし、評価機関はもう全国津々浦々いっぱいありますので、我々冗談で評価機関が評価されるの違うかというようなことをいってるぐらいですから、まあ、皆さんお好みのとこでそういうもの受けていただいたらいいんではないかなというふうに思いますし。

(委員) この第三者評価の中には職員の労働実態も入ってくるんですかね。

(委員) 職員に、アンケートを取りますので。

(委員) 労働の実態についてのアンケート。

(委員) 項目の中にはいろいろありますね。園長をどう思うかとかね。

(委員) あ、そんなこと...

(委員) ありますよ。保護者の方にもそれありますよ、どういう人物ですかみた いなありますよ。

(委員) ええ。

(委員) いいですよ先生受けてください。

(委員長) 先生なんかはその働いてる人の返事と、保護者の返事が欲しい言われるんですわ。

(委員) そうですよね、実際。

(委員) 見たことないですよ。

(委員長) そうそう気持ちとしてはわかるんですけどね、評価する上ではそれはよろ しくないだろうということで委員会の方へ、あるいは審査の方へ持っていく ということにしております。

(委員) そうそう。

(委員長) 全国的にそうですんで。

- (委員) そうです。
- (委員長) 見たいでしょうね。
- (委員) あの、見たいような見たくないような...。
- (委員) すごいですね。
- (委員) まずそれがほんとに先程、評価っていうことがどうなのかっていう話も出ましたけど、子どもにとって良いものに。
- (委員) 良いものにするために評価を受けるんです。
- (委員) 一歩間違えたら何か...
- (委員) だから自分を自己評価もするんですよ。
- (委員長) だから、第三者評価というのは第三者評価するためにするんじゃなくて、自己評価の積み重ねが第三者評価に繋がっていくということなんです。ところが一般的に言って、自己評価をしてない園に、園長が第三者評価を持ってきたら、嫌々自己評価せんなんから、第三者評価嫌ですよっていう声が上がってくる。これ前後ろ逆なんですね。本来は、毎年ずっとやってて5年ぐらい経って、第三者評価してもらいますかという話になってくるんですけど、まだまだそこまでリズムに乗っておりませんから、全国的にね。だから第三者評価受けられるところと、そうでないところはまだ、ちょっと差があるということですね。

公立がいいとか悪いじゃなくて、そういうものがどんどん出てきてるということが、今さっきご心配なさった働いているのがどうやとか、そういうところも全部入ってくるわけですね情報として。それがネットによって全国に知らされるということになってきたら、これはやっぱりそれぞれ現場はこれから、きちっと今までやってない意味じゃないですよ。それなりのことはしていかなきゃならないんじゃないかなと。そういうことを含めて、先ほど申し上げたのは、最低保育の水準を高める内容あるいは、維持するというようなことも、そういうのが全部入っていけて、いろんな調査機関が現場に入ってきますから。それを1つの取っ掛かりとしていただいたら。

- (委員) 今ある公立保育園が老朽化が進んでおりますので、建て替えるとなった時に私立に変わるっていうことについてはみなさんはどのようなふうに思われておられるのか私は聞きたいなと思うんですけれども。実際公立の職員でいらっしゃったり保護者でいらっしゃっる方もいらっしゃるし、そこらへんはどんなふうに考えられるのかなっていうのは、お聞きしたいなと思いますけど。
- (委員) どうですか。2保が私立保育園に。どんなふうに考えられるのか…。
- (委員) いろいろと言いにくいところもあるとは思うんですが。お考えになって いらっしゃるんですか。
- (委員) 私立になるってことについてですね。
- (委員) あの公立が。
- (委員) まあ建て替えはほんとにもう、もうかなり早急にしていかないといけな

いと私もみなさん思ってると思いますので、第2と第3の状況を見てると、ほんとにもう大きな地震等あったらほんとうに心配だし実際自分がそこにいるとなると、ほんとにこう地震が起こったらどうしようかなって。もうほんとに懸念はしてますし、たまたま今別の方におりますから、でもやっぱり全体としたら非常に危惧してますし、子どもたちの安全がどう一番にどう保っていけるかなっていうことでは、もうほんとうに不安な状況はありますし。民間にってことは私もそんな極論には考えていませんけども、あの、なんかちょっと想像はちょっとできませんね。

- (委員) 確かに言われたように、例えば古い建物を建て替える時に例えば民を入れ ると決まってるわけではないですね。いろいろここは話をしてもらって、そ れで最終的にどうするかはやっぱりある程度行政で、言ってみたらイニシア チブをとって、ある程度計画なりを発表して、それと市民の皆さんの意見も いろいろ聞かないとと思いますし最終的に。第2第3が古いのは誰が見ても 分かってることですのでね。話も出てますとおり安心安全これがまず第一だ と我々もそう思いますし、保護者の方もまず安全な建物という希望、要望は ありますし。何とか新しいものにしていかんと、これは誰もが思うことだと 思うんですね。あとは民営化なのか公立でいくのか、それはまあ別にしまし てですね、とりあえず我々としてはやっぱり古いのは建て替えないとの気持 ちでいますので。それは、まあ思っといていただきたいなぁと思うんです。 何も今のままでずーとやってくというような考えは、私は、思ってませんの でね。お金もかかるかも分かりませんけれども、早い時期に何とかしなくて はいけないというのはこれは私は思ってますし、上の者もそう思ってると思 います。そのあとにじゃあどういう形で、公立でいくのか、私立でいくのか、 いうことはそのあとの話だと思うんですけれども、まぁ今そのあとの話がち ょっと、だいぶ先走ってるようなことで、所長あたりがなかなかそのへんが ね、言えないと思いますけども、そういう話もやっぱりある時期には、行政 として、先般長岡京市の保育所が土地を返さなければいけないので、土地を 探してて学校に建てると。それはもう初めから民設民営ということにすると 載ってましたけれども。そこにいくまでにはやっぱりいろいろ、我々として のいろんなことを踏まえて協議はしなくてはならないと思っております。
- (委員長) 仮に、公設民営になってもですよ、今言われる状況は誰が見てもこれは安 心できないということであれば、誰もエントリーしてこないですよ。民間の 保育園が。向日市が建て直してやるのか、あるいは私学の方が建て直してや るのか、それはその詰めやと思いますね。
- (委員) 建て替えをやった上で、その経営に関しては誰がするかっていうことは改めて考えるっていうことも含まれるっていう意味でですか。
- (委員長) だからそのことは、この会は公立の保育所のあり方、全体をね。
- (委員) はい。
- (委員長) 全体論ですよ。1つを取ると今の個別のケースもありますわね。

(委員) はい。

- (委員長) だからそのへんを、その個別のケースだけ持って全てをそうですよという わけにもいかんやろしね、この報告書については全体のものとして、あと個 別のことについては今委員さんがおっしゃったような、話になってくると。
- なぜここまで私が危惧するかっていいましたらね、行政改革プランの中に (委員) はっきり向日市さんがね、5か年計画の中で民営化に向けての5か年計画っ ていうことがはっきりと書かれていて、その最終の今年5年目がこういう名 前での委員会を創ってそれについて検討するっていうことが書かれてます よね。もうもちろん向日市さんご存知やと思うんですけども、私も初め自分 が公募した時には、あっ、公立保育園についてどういうふうにしていったら いいか考えるんやっていうような思いでしたけれど、民営化についてのため の会議であって、名前がそれなのっていうことについては正直びっくりしま して、何かその先ほど委員さんも、民営化についての話なんですかって思っ てしまいますっていわれるとこらへんがどうしても、いろんな話の流れの中 で何とかそこらへんで皆さんが、こう活発に意見を出してもらう中で、あっ 今の向日市の状態からしたら、それがいいんじゃないかっていう方な流れに、 こう持っていきたいと思われてるようにも感じてしまうところが、正直あっ て、それはもともと計画されていたものなのであろうかっていうふうにまで 感じてしまうところがあるので、今お言葉聞かせてもらって、あのそうでは ないっていうふうなことをおっしゃってますので、ほんとにそのそうではな いんですよね。民営化のための会議ではないんですよね。

(委員) そう、それはこの中でいろんな。

(委員) そうですよね。

(委 員) じゃああれがああいうふうに書かれていたんでしょうね。行政改革プラン には。

(委 員) よく向日市のことをよく存知で。平成16年にまとめています。市民の人がそういうことを勉強していただいていることはありがたいと思います。

(委員) そうです、はい。

(委員) 行政改革アクションプランの中に、16年の6月に作成されております。その中に公立保育所の一部民営化ということを検討するという形のプランが載っております。それが16年から20年度までという形で載っております。そこの中には民営化という言葉が出ており、検討委員会を設置してうんぬんという形になっております。平成12年ぐらいからですね、規制緩和云々が始まってきて、いろいろな行政改革が、あの意味が2つ混在してるように僕は思うんですねえ。いい意味での行政改革という部分もあるでしょうし、もうかえって悪いなというような行政改革ということもあると思うんですけども。子育て言いますか、そのへんを例えば、民でもできることは民でもしていただこうと、官から民へというような公だけでなくて民でも一緒になってやろうというのが、こうだんだん時代の中で民でも積極的に参加して

いただいて、まあ子育てもというような形に今なってきていると思うんです。 その中で始まったもので確かにアクションプランに書いてあるのは、民営化 検討委員会の設置というのがありますんでね、全然ないというのは嘘になる と思います。このあり方検討会の中でも実際ね。しかし公立保育所のあり方 を、検討する中で公もあれば民もありますよと、ある程度出てくるような話 ではないかなと、まあ皆さん委員さんの中からこれは公だけでないと保育と いうのはだめなんやというだけでは、もういかないような時代背景にもなっ てきておりますし、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、まあいろいろ と財政的なこともあると思うんですね。無限にお金もあることではないです し、よく言われるのは行政に対して民間でもそうかも分かりませんけども、 いわゆる、最小の経費で最大の効果というような言葉もありまして、金を使 うなというわけではないですけれどもね。効果的なことをやってくというこ とも必要なことやと思いますんで、そういう面では民にも協力していただく ということもこれからは考えていかないといけないかなと、確かに今までは それは、全て公、これが公しかもう責任を持ってもらえないという感覚はあ ったと思うんですけれどもね。これからは公だけではなくて民にも責任を持 ってもらうと、お互いに責任は持つという形で公だけというのは、今からな かなかしんどい部分もあるんではないかという気はするんですねえ。だから 決してその民営化線路の先にある目標においてやってるわけではないんで す。そういうものも確かに一部入ってるこれは事実です。だから公も民もこ れは協力してやっていくということを、いろいろ話をしていただければなと いうことでこの委員会も、あったと思うんですけれども。

(委員) もちろんその結果、皆さん、もちろん私も自分だけの意見が全て正しいと思っているわけではありませんし、私は自分の今まで関わってきたものの中からの、ものの見方をしてますので私はこういう意見を持っていますっていうことについてほんとに述べているつもりですし。

(委員) はい。

(委員) もちろんいろんな意見があって、

(委員) そうですね、はい。

(委員) それをまず公平に載せていただいた上で、

(委員) そうですね、そういうことですよね、はい。

(委員) やっぱり市民、特に公立保育園のあり方委員委員会っていうことで検討委員会が創られていますので、一般の市民の方がこのあり方委員会でも例えば報告書などを見られたときにどういうふうな意見を持たれるのかっていうことは、やっぱりこれだけの人数だけでは私は決めかねるところがあると思いますので、そこらへんはパブリックコメント制なんかもとっていただいて、できるだけたくさんの方の意見を聞いた上で検討を重ねて、よりよい方法を考えていただきたいなっていうふうには思っています。

(委員長) どうですか。

(委 員) そのパブリックコメントまでは考えておりません。 報告書を市長に提出にしていただくということになります。しかし、実際 例えば今後計画を作った場合ですね、作る場合それはある程度市民の方にそ

ういうことを出して、いろいろなご意見は聞きたいとは思います。

- (委員) 計画の段階でっていうことですね。実行するまでの計画の段階でっていう ことですね。
- (委員) ですね。それをどの段階でというのはちょっとあれですけども。
- (委員) 決まった上での報告ではなく計画の上で、意見を聞いていただいてそれを また参考にして決定していっていただけるっていうふうにとったらよろし いですね。
- (委員) そう、なりますね。
- (委員) 市民あっての行政やと思いますので、市民の意見は聞いていただいた上で 決定していっていただきたいっていうことは思いますし、もちろんたくさん の方が、ある意味ほんとに向日市さんが望んでおられるように民営化を賛成 されることはもうあるかもしれませんし、とりあえずそれはほんとに。私は こういう意見です。他の意見を持ってる方もおられるかも分かりませんが。

(委員長) 今回の手続きは、市長さんに。

(委員) 報告書を提出してもらいます。

(委員長) それをどのように扱われるかは、市長さんサイドの問題になってきます。

(委員) 市長さんが。

(委員長) 基本的には

(委 員) 例えばパブリットコメント制は取らないって言われたら取られないって いうことなんですか。

(委員長) 関知しません。

(委員) 要望できるんですよね、市民として。

(委員) はい。そういうような話は当然出てくると思いますね。

(委員) 伝えていただきたいとも思います。

(委員) この報告書は違いますけどね。

(委員長) そうですね。

(委員) はいわかります。

(委員) 次の計画でね、

(委員) はい。

(委員) 向日市もそういう形を取っております。

(委員) ただ、あまり短期間で締め切られてしまいますと忙しいお母さんたちが 多いですので。やっぱり出来る限り長期間。

(委員) 向日市でも1か月位となるような形になっておりますので。要綱等では1 か月位をということになっています。

(委員長) それでは今日は、いろいろご意見を頂戴をしたわけですが、今までの意見 をくみ上げていただきまして、調整をしていただくと。事務局へお願いする ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

- (委員長) そして、それについて私の方で判断させていただいてよろしいでしょうか。 また1回というよりも今の意見をまとめた形で、進めていかせていただいて よろしいでしょうか。
- (委員) またその報告書ができた時には目を通させてはいただけるんですよね。出 たものは。

(委員長) それについてはこうなりましたという報告になると思います。

(委員) はい。

(委員長) だからそれは委員さんに各自もちろんお配りしますので。

(委員長) こういう形で申請をいたしましたという報告はもちろん各委員さんにさせ ていただきますので。

(委員) はい。

- (委員長) いろいろおっしゃったようにそれについては具体的な施策が立てられる時には、また、いろんな委員会が創られていくだろうというふうに思います。 最後の、詰めをさせていただきたいと思いますが、よろしいでございましょうか。
- (委員) そうであるなれば余計のことに、もう私たち報告書見て何も意見がいえないのであれば、ほんとに公平公正な立場で出てきた意見は、きっちりとまとめていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- (委員長) 言えないというより、そういう方にいきましょうということで言っておりますので。

(委員) はい。ちょっと心配に

(委員長) みなさんからご同意いただいたということで。 ご同意いただいたということで、この件については皆さん賛成いただいた ということで。

(委員) はい。

(委員長) 締めくくりたいと思います。長い間、夜に長時間にわたって、ご熱心に検討いただきまして、ほんとにありがとうございました。あくまでこの文章をもって行政さんが進んでいったときに、やはり子どもを中心に置いて、言い古された言葉かもしれませんけれども、最善の利益をまず考えるんだということから、今の保育の質を落とさないように、さらに向上するようなシステムを、向日市の中でも構築をしていただければというふうに思いますので、そういうものを、それから責任の所在というものもはっきりしていくことも必要かと思います。最後の最後まで、公的な責任は私は消えないと思いますので、それはどの部分を負うかはまたそれぞれ時代の中で変わっていくと思いますけど、その点についても十分意を含んでいただきまして、修正を加えていただいてまた見せていただきたいと思います。本日はどうも、長時間いろいろありがとうございました。どうもご苦労様でした。

(委員) ありがとうございました。

(事務局) 大変ありがとうございました。今のご意見につきましては、委員会の意向 を汲ませていただき進めてまいりたく存じますので、よろしくお願いをいた します。

> また今回の議事録につきましては、また委員さんの方に送付をさせていた だいて、確認を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。 ご苦労さまでした。

(委員長) いろいろありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。